

新型コロナウイルスワクチン接種事業へのご協力について

新型コロナウイルス感染症については、医療提供体制に大きな負荷を及ぼしているほか、国民全体が感染防止対策の徹底を求められるなど、国民生活に大きな影響を及ぼしています。

こうした中で、新型コロナウイルスワクチン接種については、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定に繋がることが期待されており、新型コロナウイルス感染症対策の要となる事業であるため、本市においても早急に接種体制の準備を行っているところです。

つきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業を下記の内容で実施しますので、ご協力をいただきたいと思いますと考えております。なお、内容については、12月18日に国が開催した自治体向け説明会において示された予定であり、今後、国の方針により変更になる場合がありますので、ご了承ください。

記

1. スケジュール ※現時点での国からの予定です

月 日	実 施 内 容
3月上旬	ワクチン接種【医療従事者】開始 予防接種券【高齢者】発送
3月下旬頃	ワクチン接種【高齢者】開始
4月中旬	予防接種券【高齢者以外】発送
4月下旬以降	ワクチン接種【基礎疾患のある方や高齢者施設等従事者】開始 // 【高齢者以外】開始

2. ワクチンの接種について

(1) 接種予約

ワクチンの接種には事前予約が必要です

※市でコールセンターを設置し、電話(FAX)・ウェブ・窓口での受付を検討中です

(2) 接種場所

原則として住民票所在地での接種(明石市民の方々については、明石市の指定医療機関など)

- ① 市内の指定医療機関 ※1月下旬頃に決定
- ② 長期入院や長期入所している等のやむをえない事情による場合には、市外(住民票所在地以外)の医療機関でも接種可能
- ③ 集団接種会場での接種についても、国の動向を見ながら現在検討中です

(3) ワクチンについて

国が定めるワクチン(2回接種が必要)

(4) 接種費用

自己負担額については、無料です

3. その他

新型コロナウイルスワクチンの接種は努力義務です。当該ワクチンの接種によると考えられる健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく健康被害救済給付の受付対象となります。